

平成27年10月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成27年10月22日（木） 午後1時30分～午後3時15分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館5階）

3. 出席委員

教育長	北川貢造
委員（教育長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	七里源正
委員	西前智子

4. 欠席委員

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	嶋田孝次
理事兼教育改革推進室長事務取扱	板山英信
教育総務課長	内藤正晴
教育指導課長	飯田一蔵
すこやか教育推進課長	中川京之
理事兼幼児課長事務取扱	北居文範
生涯学習課長	酒井猛文
文化スポーツ課長	伊藤治仁
文化財保護センター所長	前川隆弘
図書館運営室長兼長浜図書館長	川瀬修
教育センター所長	北川清治
学校給食室長兼長浜学校給食センター所長	金森和善
歴史文化推進室長兼長浜城歴史博物館長	太田浩司
幼児課主査	丸岡京子
幼児課主査	上田加奈子
教育総務課副参事	伊吹定浩

6. 傍聴者
なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

9月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第30号 臨時代理の承認について

日程第5 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

川口直委員、西前智子委員

3. 会議録の承認

9月定例会

特に指摘事項はなく、9月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：今回は3点報告いたします。1点目は、本市の児童生徒の社会参画に関することです。10月4日の小谷城戦国まつりでは、小谷保育園の園児並びに保育士、小谷小学校の児童、湖北中学校の生徒がアトラクション等を務めてくれました。十分に練習を積まれた、見事なものでした。また、10月11日のあざいお市マラソンでは、浅井中と木之本中のブラスバンド部の皆さんが、開会式でマーチングバンドを披露してくれました。大変見事な演奏で、おいでになっていた5,000人を超える方々から拍手喝采を受けていました。また、浅井中、長浜北中、湖北中の生徒がスタッフとしてこのマラソンを支えてくれました。

本市の児童生徒は、年間を通して地域の行事に積極的に参加しています。全国学力・学習状況調査によりますと、地域行事に参加しますかという質問に対してよく参加する、参加すると回答した小学生は、長浜市87.2%、全国平均66.9%です。また、中学生では長浜市67.7%、全国平均が44.8%となっており、際立って高い数字です。

長浜の教育は、従前から地域に密着した郷土学習を重視していますが、さらに、市内の全校で学校運営協議会が立ち上がってから4年目を迎え、地域と一体になった学校づくりがかなり進んできていると思います。このことは、社会性を育むうえで大変大きな力になっていると考えています。

2点目は、国歌斉唱に関することです。10月12日に長浜市スポーツ少年団交流大会が長浜ドームでありました。これは本市の各地域、各小学校で組織されているスポーツ少年団が交流する大会で、年に1回行われておりますが、今年は1,000名ほどが参加していました。

その開会式の国歌斉唱で、歌わずにおしゃべりをしている子どもの姿が目につきましたので、開会の挨拶の時に、国歌をしっかりと歌おうと呼びかけました。日本の国歌をしっかりと覚えることから、この国のことを自分の国のこととして考えていけるように育てていかなければいけないと感じました。

3点目は幼児教育職員の採用試験に関することです。先日、来年度の採用内定者に通知を出しました。しっかりと頑張っていたいただきたいと思います。

面接した印象では、経験者枠で受験した中に大変レベルが高い方が何人もおられました。これから現場を牽引していただけるのではないかと期待しています。

報告は以上です。

西橋委員：採用試験の結果について、今年度末で退職される予定の方の人数を把握していたら教えていただきたい。

幼児課長：園長3名と副園長2名が退職する予定です。この他、一般の保育士、幼稚園教諭については、これから聞き取りをしていきます。

西橋委員：来年度採用内定者の中で、男性は何名か。

幼児課長：男性は1名です。

5. 議案審議

議案第30号 臨時代理の承認について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

6. その他

(1) 西橋委員より、図書館の建設計画について質問があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

西橋委員：旧庁舎跡地の検討会議が行われたと新聞で報道されていたが、今年の3

月に策定された図書館基本計画から大きく後退した案が発表されているように思う。現在の状況がどのように進んでいるのか教えていただきたい。

図書館運営室長：複合施設とすることになり全体の調整をしたことで、こちらが当初に希望していた施設面積よりは減りましたが、機能としては後退しておらず、中央図書館としての機能は発揮できると考えています。

西橋委員：基本計画の中には床面積の数字は上がっていないが、中央図書館用として3,686㎡を検討会議に要望されたところ、面積は約1,000㎡減って2,597㎡になったと発表された。図書館の蔵書冊数30万冊、開架冊数18万冊は、この減った面積でも収められるのか。

図書館運営室長：もともとは、単独施設とすることを前提に、書架や座席を設けることを勘案して床面積約3,600㎡と算出しましたが、複合施設となることから、席などを他の施設と共用する形で調整されたと理解しています。

西橋委員：基本計画の中では、安心エリア、知識エリア、管理エリアなど空間構成のイメージが載っているが、これは単独施設としてのエリアをイメージされたと思う。これらも、図書館独自ではなく共有エリアになる可能性があるということか。

図書館運営室長：その部分については、当然、複合施設全体の中で総合的に検討されていくものだと考えています。基本計画の中では、図書館の考えているイメージとして、区分け配置されたものを中央図書館の姿として提案しています。

西橋委員：確認だが、今後色々な整理をして、開架18万冊は確保できるということでしょうか。また、当初にイメージされた各エリアも、共有エリアとして実現できると判断してよいか。

図書館運営室長：今後、基本設計、実施設計と進む中で、当然図書館としてこのような機能が欲しい、あるいはこのような区分け配置を考えてほしいと要望としていくつもりです。それを含めて施設全体の中でどのようなものを作っていく検討されていくと考えています。

西橋委員：これからどのように会議が進んでいくかわからないが、できるだけ基本計画を実現していく方向で進まれるよう要望する。

教育長：長浜の図書館行政につきましては、重要な課題です。当初の面積3,600㎡でどのような計画をしていたのか、それが2,500㎡になってどう変わったのか、中央図書館で計画していたイメージはどこが確保されているのか、共有スペースの中で確保できているのか、もしくは削減しても大きな影響はないのか、西橋委員は不安に思われて質問されたと思います。

このあたりはもう少し明確な説明がないとわからないと思いますので、次回の会議までに準備して、改めて説明させていただきたいと思います。その場でもう一度ご意見をいただき、それを教育委員会の意見として要望していきたいと思えます。

(2) 文化スポーツ課より、長浜市サイクリングターミナル等利活用事業の公募結果について説明があった。

(3) 幼児課より、長浜市の運動プログラムについて説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

西前委員：この運動プログラムは毎日継続すると位置づけられているが、月曜日から金曜日まで、毎日することが保育の中心になっているということか。

幼児課主査：基本的に、この長浜市の運動あそびは各園によって位置づける時間が異なります。朝、登園して10分程度行う園もあれば、自ら選んで遊ぶの後に位置づける園もあります。このプログラムは毎日継続していくことが大切ですので、例えば廊下に様々な表示をつけて、トイレに行くときにそこを歩いていくというだけでも毎日の継続と捉えています。

西前委員：そのような遊びをする時間を特別に設けているのかと思っていたが、短い時間でも、日々の生活の中に色々な遊びを取り入れているということで、良いことだと思う。

西橋委員：何年か前に、東北大学の先生が脳の発達についての講演を長浜でされたが、それがここへつながってきているのではないかと思っている。その時は、いわゆる脳の前頭前野を刺激することによって色々な力がついてくるという話を聞いた覚えがあるが、前頭葉の運動野と46野が確実に働いているということを科学的な方法で見ることにはできないか。確かに、抑制力や判断力、注意力が確実に向上していると思うが、それは園児の姿を見て、そうこちらが判断しているわけなので、それを科学的に証明する方法があればよいと思う。

幼児課主査：この柳澤運動プログラムについては、専門の研究機関で実際に脳波を測定して研究されており、体を動かすことによって脳が活性化されていることはデータで実証されています。

西橋委員：そのような実証を長浜市で独自にできないか。運動プログラムの効果を誰が見ても分かるような、客観的なデータがあるといいと思う。

七里委員：長浜市で独自に検証することはなかなか難しいと思う。医学界でもそうだが、ある方法の結果が出た、よくなったと結論づけるには、科学的根拠に基づいて検討を重ねる必要があるので、何年もかかる。この科学的根拠を出すということが非常に難問で、今回のように創造力を高めるということを何によって判断するかというのは定義が難しく、加えて、たくさんの事例を集めないと認められない。長浜市単独である程度の科学的根拠を出そうとすると、十数年、あるいは何十年に亘る取り組みが必要になると思う。

幼児課長：前々から、運動プログラムを研究されている豊岡に研修に出向いて、実証データに基づくお話を伺っていますので、長浜市の施策に生かせることがあれば検討したいと思っていますが、たちまち、来年度に独自の検証をするという予定はしておりません。

ただ、柳澤先生からも、幼いうちからしっかり酸素をとって運動させることは脳の発達に良いというお話を伺っており、明らかに良い結果を生んでいると思っています。

西橋委員：長浜で独自に検証するのは難しいとしても、既に検証されたデータがあるのなら、それを現場に周知することで、より先生の意欲が上がってくるだろうと思うし、保護者にとっても、現在の取り組みの裏づけがわかって良いと思う。

幼児課長：西橋委員がおっしゃるように、保護者に理解していただくことも非常に大切なことで、園でしている運動あそびを家庭で同じようにしたときに、それをフォローしたり、褒めたりしていただくと、ますます子どもは頑張ると思いますので、保護者にしっかりと中身について説明し、紹介していくことが大事だと思っています。

川口委員：関連して、プログラムの内容として側転等4項目が挙げられているが、園児は4項目全てをクリアできているのか。

幼児課主査：長浜市の運動あそびは体力向上だけではなく、意欲や自信を高め、運動が苦手な子どもに運動を好きになってもらいたいということも目的にしています。側転等ができるようになることは最終目標ではありますが、その前に基礎の力をつけるということを重点にしていますので、園で達成状況の調査は行っていません。しかし、やはり3年間見ていると、特に年長児に顕著ですが、鉄棒の逆上がりをしている友達を見れば、自分もやってみようと思える子どもも増えてきているのは確かです。

川口委員：全体的なイメージとして運動能力がついてきているということだが、内面的な成長についてはどうか。特に、話を集中して聞けるようになったという評価があるが、これはどのような事例からそのような見解をしているのか。

幼児課主査：園からも話を聞いていますし、私たちが運動指導に行ったときも、こちらが話をしたときは、私たちの顔をしっかりと見てくれます。園で担任の先生が運動あそびの指導をしているところを2学期から見せていただいています。やはり話している先生の顔を見るという姿が実際に見られます。

川口委員：以前は、先生の話をも全然聞けなかったり、自分のやりたいように飛んで歩いたりする姿がたくさん見られたが、先日の運動会では、園長先生に顔を向けて挨拶を静かに聞いている姿が多く見られ、また、昨年に園を訪問したときにも、ほとんどの校舎で子どもたちが先生の話聞きながら活動する場面が見られた。柳澤運動プログラムをやったおかげでこのような内面的な成長が見られるようになったということであれば、やはりある程度の検証は必要ではないか。子どもや保護者の動機づけ、意欲づけにもなると思う。

西橋委員：幼稚園、保育園等で運動プログラムの効果が出てきているが、これを小学校に結びつけるための方法は考えているか。

教育指導課長：5年ほど前に、虎姫で柳澤秋孝教授が講演をされたことがありましたが、幼稚園や保育園の先生のほかに小学校や中学校の管理職も多く話を聞きに

来ました。それにより、幼稚園で取り入れたことを小学校へとつないでいくことの必要性を、多くの管理職が認識できたと思います。また、市教委でも4校を指定して幼小一貫の運動研究事業を実施し、それをモデルにして小学校へのつなぎを示していこうと取り組んできました。

それから4年ほど経った現在、各学校を回ると、床にフープのような絵が描かれてあったり、マットが用意されていたり、室内用の鉄棒があったりするなど意識して環境整備をされている状況が見てとれます。それがどの程度行われているか、どのような成果が出ているかということは、数値としては把握できていませんが、小学校1年生、2年生の子どもが非常に静かに話を聞けるようになってきたということは実感しています。

西橋委員：これは公立の園だけで進めているのか。私立の園も同じような取り組みをしているのか。

幼児課主査：私立の園は独自の運動あそびをされており、現在は民間園1園で指導させていただいているのが現状ですが、やはり同じ長浜市内の子どもたちということで、来年度からはこちらから声をかけて、私立園にも推進していこうと考えています。

七里委員：柳澤運動プログラムは、かなり多くの地域で実施されて成果が出ており、ある程度確立された方法として一般に認められているのか。それとも、まだまだ新しい試みとして実施されている段階なのか。

幼児課主査：柳澤運動プログラムは、柳澤秋孝教授と柳澤弘樹氏によって全国の保育園、幼稚園で実践されており、一般的に認められていると考えています。また、柳澤秋孝教授には毎年長浜市に来ていただいて、子どもたちへの指導を直接見せていただいたく研修を行っています。

教育長：私から確認するが、この柳澤運動プログラムにかかわる保育については、全園でしっかりと実施されているか。

幼児課主査：毎月、全園に幼児課から運動あそびのカレンダーを配付し、毎日実践できるように取り組んでいただいています。

井関委員：昨年と一昨年の園訪問で柳澤運動プログラムを見せていただいたが、ある子どもが頑張れ、頑張れと拍手して応援すれば、応援された子どもも、苦手であっても諦めずに最後まで頑張るという姿も見ることができた。良いプログラムだと思う。

このプログラムは、達成すべき段階が確立されているのか、それとも、園の地域性等いろいろな事情に応じていける幅のあるものなのか。

幼児課主査：柳澤運動プログラムは一定確立されている手法ですので、それをもとにして、長浜市独自の短時間プログラムを作りました。その中では、段階を追って進めるよう一応の体系を設けてはいますが、できるようになることを目的にしているわけではなく、体を動かすことが楽しいと感じてもらうことがまず一番ですので、短時間プログラムはあくまで目安という形で、園の実情や子どもの状態

に合わせて変えていただいています。現状では、無理なく取り組んでいただいていると思っています。

理事：先ほどもご指摘がありましたが、小学校とのつながりが非常に大きな課題で、幼小連携の方策についてはまだまだ不十分だと認識しています。

例えば、就学前の段階で逆上がりができる子どもたちに、小学校1年生の体育で何を教えるのかなど、年長の園児から義務教育修了までの長期的なスパンに立って、各方面の指導を受けながら探っているところです。

小中一貫教育校を考えている3地域は、いずれも認定こども園が隣接しています。その認定こども園の年長児を対象として、小学校につなげていく具体的な取り組みをしていき、できればそれを市内の小学校に広げていきたいと考えています。

教育長：今、理事が申しましたように、市教委では柳澤運動プログラムが教育のカリキュラムとして極めて有効であると認識しており、これをさらに量的にも質的にもレベルアップしていこうと考えています。

また、保育の現場ではこのプログラムだけを行っているわけではなく、表現等いろいろな分野があります。これらを総括した長浜版の指導要領がほぼ完成しつつありますが、その中に運動プログラムを位置づけ、どの園でも、まず基準になる保育課程をしっかりとって、目の前の子どもたちや地域の状況を見て創意工夫を凝らしていくのが趣旨です。

今は就学前教育に全力を置いていますが、5歳児と1年生とをある段階で同じところで教育する方法や、運動プログラムに関連して小学校1年生の体育や自由時間についての内容等について、平成29年あるいは30年に市内の3か所で検討している小中一貫教育校で研究して、その成果を他の学校に広げていきたいと考えています。

(4) 教育センター所長より、平成27年度語彙力・読書力調査の結果について説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり。

西橋委員：この調査は、いわゆる特別支援の生徒も全員受けているのか。

教育センター所長：調査対象は小学校27校の1年生1,031名ですが、特別支援学級の在籍児童及び外国籍の児童については各学校で配慮していただいています。

川口委員：平成27年度の調査では、標準からプラス2歳以上の語彙力がある児童が全体の12.1%という好成績が出ているが、この要因については把握しているか。

教育センター所長：現段階では、就学前や小学校1年生で今まで取り組んできた積み重ねの成果ではないかと推測しています。

西橋委員：標準マイナス2歳以下の語彙力と判定された児童が全体の4%から5%、大体40から50人で、長浜市の各学校に1名か2名はそのような児童がいるということになる。調査では、生徒の生活環境等も加味して分析していると思うが、そ

の中で共通点はあるか。

教育センター所長：例えば、プラス2歳以上の語彙力がある児童の共通点としては、友達との関係が良好で、会話や関係づくり等が活発であることが挙げられます。逆に、マイナス2歳以下の児童は友達との関係に課題がある子が多いことが、学校で作成されたプロフィールから読み取れます。

昨年度の報告会でも、小学校の担当から、なぜプロフィールを作成する必要があるのかという質問がありましたが、まずは自分のクラスの子の実情を知るという意味で、プロフィールを書いていただくようお願いしています。

西橋委員：小学校1年生だけではなくどの学年にも言えることだと思うが、語彙力が5歳、6歳と離れている子どもたちが1つの学級にいるわけで、その中で学習指導要領に則って教育を進めていかなければならず、これはもう至難の業である。小学校の教育を見る場合に、このことをしっかりと頭に入れた上で見ていかないと、一概に評価はできないと感じている。

特に語彙力が低いということは、担任の先生の話を理解できないことにもつながるので、どうやって授業を進めていくかが非常に難しい問題だと思う。

教育長：そのことに関連して、1年生における副担任制について理事から説明します。

理事：全国学力・学習状況調査にも関連しますが、各校で学力向上の対策を考える中で、小学校の先生からは、やはり1、2年生が肝心で、ここを何とかしなければいけないという意見をたくさんいただきました。これを踏まえて、きめ細かな指導をするために、今年度から25名以上の小学校1年生の学級に学習支援員という名称で副担任を完全に導入したところです。来年度以降も引き続き配置していきたいと考えており、また、これを小学校2年生まで拡大して配置できないか検討しています。

もう一つ、子どもたちの言葉の力をつけていくには、本を読むことが非常に大事です。今年は11校に司書を配置しましたが、非常に良い成果を上げており、数字の上でも、子どもたちが本に親しむ機会が確実に増えています。来年度の実施について各校に照会をかけたところ、20を超える学校からぜひ配置してほしいと要望もありましたので、来年度の市教委の施策の重要な柱としたいと考えているところです。

西橋委員：小中学校に少人数加配が初めて配置されたのが平成の初めだったと記憶しているが、当時、少人数加配の先生は何をするべきか不明なままスタートしてしまった経緯があるので、副担任の先生がすべきことを定めるということとはとても大事だと思う。

先ほど所長から説明のあった語彙力に関連して、語彙力がマイナス2歳以下の子どもをどのように指導していくのかということも要件の1つになってくるかと思うが、そのあたりをしっかりと示さないと、もともとの目的から外れた活動しかできなくなり、配置している意味がなくなるので、徹底していただきたい。

七里委員：語彙年齢差割合の推移を示していただいたが、これはとても貴重なデータだと思う。平成14年度あたりから現在までの推移を見ると、明らかに成績が向上していることを示しており、現状でも十分成果が出ていると思う。アシストする先生も増えて、その他の施策の成果が出てくることも考えると、数年後が非常に楽しみである。

教育センター所長：今、委員がおっしゃっていただいたことを基に、今後行う予定の小学校と園との交流会でもこれまでの成果を共有し、これからの力にしていきたいと思います。

(5) すこやか教育推進課長より、陸上記録会出席へのお礼があった。

7. 閉会

教育長から、本日の委員会が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。